

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第34期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	首都圏新都市鉄道株式会社
【英訳名】	Metropolitan Intercity Railway Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 邊 良
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東四丁目25番7号 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っています。 (本社事務所)東京都千代田区神田練塀町85番地
【電話番号】	03-5298-1300
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理課長 玉 澤 佳 明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練塀町85番地
【電話番号】	03-5298-1300
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理課長 玉 澤 佳 明
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (千円)	46,805,396	31,316,215	34,818,865	40,868,085	45,235,338
経常利益又は経常損失() (千円)	7,668,679	7,901,622	4,323,294	1,959,103	6,283,855
当期純利益又は当期純損失() (千円)	6,006,034	7,964,268	4,331,345	2,141,628	6,069,456
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	185,016,300	185,016,300	185,016,300	185,016,300	185,016,300
発行済株式総数 (株)	3,700,326	3,700,326	3,700,326	3,700,326	3,700,326
純資産額 (千円)	197,489,939	189,525,671	184,417,874	186,559,502	192,628,959
総資産額 (千円)	878,506,596	816,724,479	765,517,497	724,770,887	672,962,768
1株当たり純資産額 (円)	53,370.95	51,218.64	49,838.27	50,417.04	52,057.29
1株当たり配当額 (円)					
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	1,623.10	2,152.31	1,170.53	578.76	1,640.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	22.48	23.21	24.09	25.74	28.62
自己資本利益率 (%)	3.0	4.2	2.4	1.1	3.2
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	22,959,788	8,155,468	15,113,673	19,349,469	22,898,860
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,524,252	31,859,355	30,059,965	32,667,926	35,864,546
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	49,998,031	48,713,423	46,946,887	44,122,977	59,179,299
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	18,334,013	9,635,413	7,862,165	15,756,583	15,340,691
従業員数(外、平均臨時雇 用者数) (名)	704 (4)	732 (5)	758 (6)	764 (5)	754 (4)

(注) 1 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

2 当社は、連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

3 当社は重要な関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失の金額は記載していません。

4 第30期、第33期、第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。第31期、第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

5 従業員数は、就業人員を表示しています。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、第32期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

当社株式は金融商品取引所非上場ですので、該当事項はありません。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

当社株式は金融商品取引所非上場ですので、該当事項はありません。

2 【沿革】

1985年7月の運輸政策審議会において、21世紀における東京圏の姿を展望した「東京圏における高速鉄道を中心とする交通網の整備に関する基本計画」の答申がなされ、その中で東京から筑波研究学園都市までの常磐新線(つくばエクスプレス)の整備は、都市交通対策上喫緊の課題であり、建設・運営段階における関係者の全面的な支援のもとに具体化を図るべきものとされました。

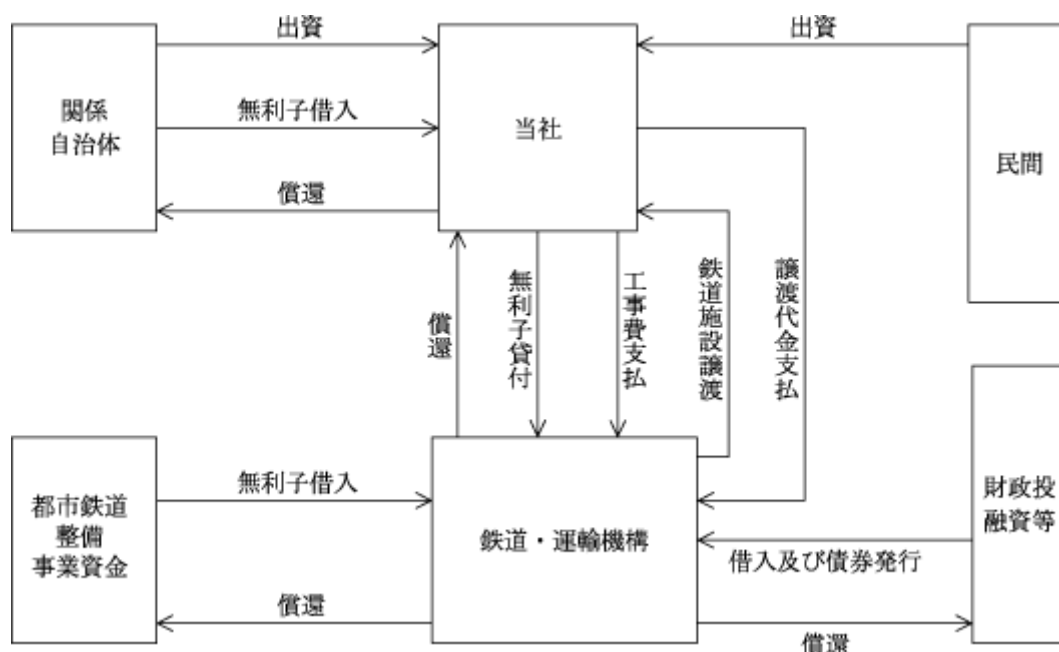
一方で、首都圏における住宅不足解消の方策として、1989年9月に、大量の宅地供給と新たな鉄道の整備を推進する目的で「大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法」が施行されました。

ここに東京都の秋葉原から茨城県のつくば市まで延長58.3kmを結ぶ都市高速鉄道の整備事業が促進されることになり、第三セクターを事業主体として建設・運営すべく、1991年3月15日に沿線の1都3県12市区町村の出資により、「首都圏新都市鉄道株式会社」(本社事務所：東京都港区六本木四丁目2番14号)が設立されました。その後の経緯は、以下のとおりです。

- 1991年10月 東京都、埼玉県、千葉県、茨城県の、「大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法」に基づく基本計画が、運輸大臣、建設大臣及び自治大臣より承認される。
- 1992年1月 運輸大臣より「第一種鉄道事業」の免許を取得
- 1993年1月 秋葉原・新浅草間につき、第一次分割工事施行認可を取得(以後、順次取得)
- 1994年10月 起工式を挙行
- 1995年1月 東京都台東区浅草橋五丁目20番8号に本社事務所を移転
- 2000年1月 東京都台東区元浅草二丁目6番6号に本社事務所を移転
- 2000年7月 秋葉原・つくば間の全線につき、工事施行認可取得(完了)
- 2001年2月 鉄道路線名称を「つくばエクスプレス」に決定
- 2004年12月 東京都台東区台東四丁目25番7号に本社事務所を移転
- 2005年2月 旅客運賃設定認可申請(2005年4月認可)
- 2005年8月 開業
- 2010年3月 2009年度決算で初の経常黒字を達成
- 2017年1月 東京都千代田区神田練堀町85番地に本社事務所を移転

つくばエクスプレス建設事業にかかる資金等の流れ及び調達方法は、国及び関係自治体の合意により、以下のとおりとなっています。

(つくばエクスプレス建設事業にかかる資金等の流れ)



(注) 鉄道施設は、工事完成後において鉄道・運輸機構から譲渡を受け、増資資金により賄われた工事費を除く譲渡代金は長期延払によって支払うこととしています。

(つくばエクスプレス建設事業にかかる資金調達方法)

建設事業費 8,081億円 (注1)			
無利子借入金		増資	財政投融资等
都市鉄道整備事業資金からの借入 (注2) (40%相当額)	関係自治体からの借入 (注2) (40%相当額)	関係自治体からの増資 (注3)(注5) (14%相当額)	財政投融资からの借入及び機構債の発行等 (注4)(注5) (6%相当額)
鉄道・運輸機構が直接調達	当社が借入により調達し、鉄道・運輸機構に支払い	当社が増資により調達し、鉄道・運輸機構に支払い	鉄道・運輸機構が直接、国から財政投融资資金の借入、機構債の発行により調達

(注1) 建設事業費は1兆473億円(うち、都市鉄道整備事業資金無利子貸付対象事業費1兆283億円)でしたが、コスト縮減の取り組み等により、8,081億円となりました。

(注2) 各年度毎に建設事業の進捗に応じ、所定の割合(40%)を調達しました。

(注3) 原則として、各年度毎に建設事業の進捗に応じ、所定の割合(14%)を調達しましたが、1997年度以降の建設事業費見合い分については、1997年度から1999年度の3ヶ年度に前倒しし、概ね均等に調達しました。

この資金は、各年度毎に所定の割合(14%)を建設費に充当するほか、1997年度以降2002年度までは当該年度の財政投融资等の6%相当分にも充当し、有利子資金導入の遅延に資することとしました。

(注4) 財政投融资等については、1996年度までは鉄道・運輸機構において調達されてきましたが、1997年度から2002年度までは、(注3)のとおり当社が関係自治体から前倒し増資により調達した資金を毎年度鉄道・運輸機構に支払いをしました。

(注5) 増資及び財政投融资等が所定の割合(各々14%、6%)となるよう、2003年度から2005年度にかけて増資による鉄道・運輸機構への支払いを調整しました。

(注6) 本表には財政投融资資金、鉄道・運輸機構債の利子を含んでいませんが、鉄道・運輸機構の鉄道施設譲渡代金に算入され、当社の負担となります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(非連結会社) 株T Xハーモニー	埼玉県八潮市大瀬6-4-1	10百万円	清掃業務	100	当社鉄道施設の清掃 業務等

(注) 総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
754 (4)	37.1	12.8	6,328

- (注) 1 従業員数は就業人員です。なお、従業員のうち13名は、鉄道会社、自治体等からの出向者です。
 2 当社は単一セグメントとなっています。なお、記載の従業員数は全て鉄道事業従業者です。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣等)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)です。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者 (注3)	
0.0	113.6	74.1	74.4	31.3	有期労働者には60歳以上の嘱託社員を含む。

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3 パート・有期労働者の男女間賃金の差は「就業形態の違い」に起因しております。

<パート・有期労働者における男女の賃金の差異>

職種区分	労働者の男女の賃金の差異(%) (女性割合、%)	補足説明
パート労働者	91.6 (5.0)	パート労働者は主として学生アルバイトであります。
嘱託社員	(0.0)	嘱託社員は、定年退職後、再雇用者制度にて雇用されている労働者であり、定年前の役職等を踏まえて処遇を決定しています。
全体	31.3 (0.9)	

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末（2024年3月31日）現在において、当社が判断したものです。

(1) 経営方針

当社線は開業から間もなく20年を迎えますが、鉄道設備の経年劣化に伴う障害等も発生するなど更新時期を迎えています。このため、鉄道事業者の根幹である「安全・安定・安心な鉄道輸送」を最優先事項とし、鉄道設備の信頼性を向上させる保守や投資は決して手を緩めることなく実施いたします。

また、当社線は、沿線自治体やお客様に支えられてきた鉄道路線であり、沿線活性化のため沿線自治体との連携を深めるとともに、混雑緩和などサービス向上など一体的な成長を基本に今後も推進してまいります。

さらに、沿線全体の成長を視野に入れ、将来にわたり鉄道サービスを提供するため、沿線の価値・魅力向上に資するよう地域との関係性を構築しながら沿線事業を展開してまいります。また、当社が常に成長し、愛される鉄道であり続けるために、DX推進による業務の効率化や安全水準の向上のほか、環境問題等の社会的に要請されている課題や経営基盤の強化に取り組みます。

(2) 経営環境

2020年2月頃から始まった新型コロナウイルス感染症は、2023年度に5類感染症への分類変更がされ、つくばエクスプレス（TX）の輸送需要はコロナ禍前の水準へ回復基調を継続しております。

一方、2022年度から続く世界的な物価高などが当社の経営に影響を与える要因として顕在化しています。

(3) 対処すべき課題

安全で安心な鉄道輸送の確立

安全で安心な鉄道輸送の確保こそが当社の経営の根幹であり、当社の安全方針である「安全の確保はすべてに優先する」を常に意識し、引き続き安全性の一層の向上に取り組んでいきます。

充実したサービスの提供

コロナ禍で変化したお客様の意識やご利用形態への対応の検討も進めていきます。また、沿線自治体・まちづくり団体等との連携活動や、地球環境に配慮した活動を進め、「つくばエクスプレス」の魅力を一層高めていきます。

経営基盤の強化

コロナ禍を経てリモートワークなど働き方や生活スタイルの変化が定着していますが、TXの輸送実績はコロナ禍以前の水準へ回復基調が継続しています。一方で、2022年度から続く資材費や人件費の高騰などが引き続き当社の経営に影響を与えています。

こうした状況を踏まえ最新のデータなどに基づいた将来のTXの利用動向について調査するほか、TXのブランドの向上や事業運営体制の充実など、経営基盤を強化していきます。

諸課題に対応した事業の詳細については、当社企業情報サイトの「事業計画（中期・単年度）/単年度事業計画」（<https://www.mir.co.jp/company/plan.html>）をご覧ください。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末（2024年3月31日）現在において、当社が判断したものです。

(1) ガバナンス

持続的な事業運営を行うにあたっては、「安全・安心」、「環境」、「社会」が重要な要素と考えています。

まず、「安全・安心」については、「企業行動指針」（以下、同指針）に「安全で良質なサービスの提供」を掲げ、異常時対応や事故防止対策を行うため社長を委員長とした鉄道安全委員会を開催し、全社一丸となった安全に対する取組を推進しています。

次に、「環境」については、鉄道は、他の交通機関と比較してエネルギー効率が高く、総じて環境負荷の低い交通機関ですが、その優位性に慢心することなく、同指針に「環境問題への積極的な取組み」を掲げるとともに、「環境に関する基本的な指針」を定め、毎年度「TX環境報告書」を作成しています。なお、「TX環境報告書」の公表にあたっては、常勤の取締役により構成される役員会（社長が招集）において審議するほか、審議結果については、取締役会へ報告しています。

さらに、「社会」については、同指針に「コンプライアンスの推進と徹底」、「人権の尊重と働きやすい職場環境の確保」などを掲げ、コンプライアンス推進体制等を構築しています。推進体制は、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要のコンプライアンス推進体制概要図に記載のとおりです。

当社の環境保全活動については、当社企業情報サイトの「TX環境報告書」において、環境コミュニケーション活動を中心に、新たに実施した取組みをご覧いただけます。(https://www.mir.co.jp/company/env_report.html)

(2) 戦略

分析

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社の事業環境に構造変化が生じています。このため、当社は、中期経営計画作成にあたって、外部要因等の分析を行いました。

外部要因	内 容
人口動態	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍を契機に東京一極集中から、東京近郊・郊外への人口転出 ・沿線人口の伸びの鈍化と近い将来のピーク
経済状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、郊外の住宅需要、自宅での巣ごもり需要、Eコマース等の拡大 ・金利や電力価格の今後の変化
社会状況	<ul style="list-style-type: none"> ・頻発・激甚化する台風・集中豪雨など自然災害への備え ・SDGs や脱炭素・グリーン社会に向けた取組みなど環境問題への対応強化 ・ICT等の活用により、社会全体のデジタルトランスフォーメーション(DX)の加速 ・多様な働き方や女性活躍社会への取組み等の推進、雇用就業形態等の変動

重要なリスクと機会

また、重要な要素である「安全・安心」、「環境」、「社会」について、当社のおかれた外部要因等から、それぞれ課題（リスク）を選別、抽出し、機会の検討を行いました。

主な検討結果については、以下のとおりです。

重要な要素	課題（リスク）	機会
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害の発生による運転事故や輸送障害の発生 ・設備不具合などによる運転事故や輸送障害の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社施設等の被害軽減及び安定的な運行の確保に資する大規模自然災害を想定した対策・訓練 ・設備・機器類の適宜適切な更新
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題への取組みの遅れによる企業イメージの低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境意識への対応による企業イメージの向上
社会	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーへの対応が適切に行われなかった場合における障がい者等利用者へのサービスレベルの低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー施設・機器等の適宜適切な導入及び更新 ・障がい者との意見交換

人的資本

我が国では、今後加速度的に労働人口の減少が見込まれております。当社の主たる事業である鉄道事業の安定輸送の維持のためには、適切な人材の確保、育成が必要であるため、ハード、ソフト両面の働きやすい職場環境づくりを推進してまいります。

人材育成	社内教育・研修の機会を通じ、必要な知識やスキルの獲得など人材育成の充実に取り組んでいきます。また、乗務員の長期的な安定確保・育成を目的に、2024年6月、自社内に乗務員養成所を開所しました。
女性活躍推進	2024年4月に更新した「女性が活躍できる雇用環境の整備等に関する行動計画」に基づき、女性社員がより長くいきいきと働ける職場、安心して出産・子育てができる職場づくりに向けて、社内制度の更なる充実を目指しています。

(3) リスク管理

当社では、将来にわたり持続的な事業運営を行うため、今後の複数年間（3～5年間）を対象とした中期経営計画作成し、その中期経営計画のもと単年度を対象とした事業計画を作成しています。

作成した事業計画について、四半期ごとにその進捗を役員会へ報告し、管理する体制を構築しております。

役員会では、事業の進捗に応じ、改善策等、対応を審議しています。

役員会での審議結果にもとづき、担当部で事業を推進し、翌年度の事業計画へ反映しています。

また、このサイクルで得られた課題、対応等については、次期中期経営計画に反映していきます。

(4) 指標と目標

サステナビリティ

各課題（リスク）に対する指標及び目標及び2023年度の実績については以下のとおりです。

重要な要素	課題（リスク）	指標及び目標	実績（2023年度）
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害の発生による運転事故や輸送障害の発生 ・設備不具合などによる運転事故や輸送障害の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害や設備不具合等自社起因の運転事故、輸送障害件数について、0件を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害等 運転事故 0件 輸送障害 4件 インシデント 0件
		<ul style="list-style-type: none"> ・設備不具合等 輸送障害 0件 インシデント 0件 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備不具合等 運転事故 0件 輸送障害 4件 インシデント 0件

<p>環 境</p>	<p>・環境問題への取組みの遅れによる企業イメージの低下</p>	<p>・低炭素社会の実現に向けて取り組みます。 再生エネルギーの活用 傘のシェアリングサービスの導入 ・沿線自治体や住民との環境コミュニケーション活動を充実させます。 学ぼう！TX講座 開催</p>	<p>・低炭素社会の実現 電力会社への電力供給量 607万kWh 傘のシェアリングサービス「アイカサ」を18駅に導入し、ビニール傘廃棄の削減による環境負荷低減に寄与 ・環境コミュニケーション活動 学ぼう！TX講座 開催数 5件</p>
<p>社 会</p>	<p>・バリアフリーへの対応が適切に行われなかった場合における障がい者等利用者へのサービスレベルの低下</p>	<p>・使いやすい、移動しやすい、わかりやすい、どなたにもやさしい施設を目指します。 駅ホームの対策 障がい者向け案内誘導システムの実証実験を実施 社員の介助者資格の取得</p>	<p>・バリアフリー対応 駅ホームの隙間対策ゴムの設置 筑波技術大学・つくば市等と連携し、つくば駅及びつくばセンターバスターミナルにてQRコード®を使った視覚障がい者用ナビゲーションシステム「shikAI」®の実証実験を実施(2023年5月) 介助者資格取得者数 新規取得者39人、更新85人、総取得者数391人</p>

- (注) 1 筑波技術大学は、茨城県つくば市にある日本で最初に視覚障がい者と聴覚障がい者であることを入学条件とした国立大学法人です。
 2 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
 3 「shikAI」はリンクス株式会社の登録商標です。

人的資本

項 目	目 標	実 績	期 間
女性採用率	2024年度～2028年度 期間通算15%以上	21.4%	2023年度
女性社員比率	数値目標を設定していない	6.9%	2024年3月31日現在
女性育休取得率	数値目標を設定していない	100.0%	2023年度
男性育休取得率	2024年度～2028年度 最終年度までに85%以上	113.6%	2023年度
有給取得率	2024年度～2025年度 最終年度までに85%以上	96.4%	2023年度

女性が活躍できる雇用環境の整備等については、当社企業情報サイトの「女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」(<https://www.mir.co.jp/company/woman.html>)において、当社の目標と取組みをご覧ください。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の経営成績、財政状況等に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項は、当事業年度末（2024年3月31日）現在において、当社が判断したものです。

(1) 新型コロナウイルス感染症の再拡大

新型コロナウイルス感染症の再拡大によって、外出自粛などの措置に至った場合、当社の財政状態及び経営成績が重大な影響を受ける可能性があります。

(2) 経営環境の変化

当社の収益の大半を占める旅客運輸収入は、旅客利用客の確保や運賃改定の動向に依存します。鉄道利用客について、沿線の開発による人口や就労者の増加状況、リモートワーク等の働き方や生活スタイルの変化に伴う旅客輸送動向の変化等によって、また、運賃についても、競合他社及び物価動向の状況によって、旅客運輸収入が計画を下回り、そのことが会社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

なお、2023年度末の現金及び預金、有価証券、投資有価証券の合計は677億円であることから、当面の資金繰りは問題ないものと考えています。

(3) 気候変動及び自然災害

当社は関東地方南部の秋葉原～つくば間を結ぶ鉄道施設を所有していますが、当該エリアに大きな被害をもたらす地震や、集中豪雨、台風等の自然災害により、当社の財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(4) 法的規制

鉄道事業者は、鉄道事業法(昭和61年法律第92号)の定めに従い、営業する路線及び鉄道事業の種別ごとに国土交通大臣の許可を得なければならない(第3条)とともに、鉄道事業を休廃止しようとするときは、事前に国土交通大臣に届け出なければならないこととされています(第28条、第28条の2)。また、旅客の運賃及び料金の設定・変更については、原則としてその上限について国土交通大臣の認可を受けなければならないとされています(第16条)。このため、沿線人口減少、物価の高騰等の事業環境の変化に対して、運賃変更等の対応を素早く行うことは困難であります。よってこれらの事象が発生した場合、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 少子高齢化

わが国は少子・高齢化が進展しており、生産年齢人口が将来にわたり減少することが推測されております。当社沿線は全国平均からは遅行するものの、人口の減少や構造の変化等社会情勢及び経済情勢の変化により、当社が提供するサービスの需要が低下した場合、労働力の確保並びに人材の育成が困難となった場合には、収益の減少及び経営コストの増加により、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末（2024年3月31日）現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績等の概要

財政状態及び経営成績の状況

2020年2月頃から始まった新型コロナウイルス感染症は、2023年度に5類感染症への分類変更がされたことから、TXの輸送需要は回復基調を継続しました。一方、2022年度から続く資材費や人件費の高騰などが当社の経営に影響を与える要因となりました。

こうした状況下において、当社は「安全で安心な鉄道輸送の確立」・「充実したサービスの提供」・「経営基盤の強化」を基本方針とする「2023年度事業計画」に基づいて、様々な取り組みを進め、鉄道事業者の根幹である安全・安定・安心輸送の維持・継続を果たしてまいりました。

その結果、当期の輸送人員は138,681千人〔前期比9.7%増、内訳は、定期86,171千人（前期比7.9%増）、定期外52,510千人（前期比12.8%増）〕となりました。一日当たりの輸送人員で見ると約383千人（前期比約34千人増）、当期の鉄道事業営業収益は45,235百万円（前期比10.7%増）となりました。内訳は、定期運賃20,408百万円（前期比7.8%増）、定期外運賃22,974百万円（前期比13.7%増）、運輸雑収1,852百万円（前期比7.3%増）となりました。

一方、営業費は動力費・水道光熱費や減価償却費の減少がありましたが、人件費や修繕費の増加などがあり、前事業年度並みの36,623百万円（前期比0.1%増）となりました。

この結果、営業利益は、8,611百万円（前期比101.9%増）となりました。また、営業外収益は90百万円（前期比32.3%増）、営業外費用は2,418百万円（前期比1.8%増）、経常利益は6,283百万円（前期比220.8%増）となりました。

以上により、法人税、住民税及び事業税893百万円、法人税等調整額678百万円を差引後の当期純利益は6,069百万円の利益（前期比183.4%増）となり、2期連続で最終利益を計上することができました。

当事業年度における運輸成績は以下のとおりであります。

	単位	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		前年同期比(%)
営業日数	日		365	366		100.3
営業キロ	km		58.3	58.3		100.0
客車走行キロ	千km		46,363	46,351		100.0
輸送人員	定期	千人	79,828	86,171		107.9
	定期外	千人	46,553	52,510		112.8
	合計	千人	126,381	138,681		109.7
旅客運輸収入	定期	百万円	18,938	20,408		107.8
	定期外	百万円	20,204	22,974		113.7
	合計	百万円	39,142	43,383		110.8
運輸雑収	百万円		1,725	1,852		107.3
運輸収入合計	百万円		40,868	45,235		110.7
乗車効率	%		36.9	40.7		110.3

(注) 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \frac{\text{輸送人員} \times \text{平均乗車キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}} \times 100$$

当事業年度末における財政状態については、資産合計672,962百万円（前事業年度末比51,808百万円減）、負債合計480,333百万円（前事業年度末比57,877百万円減）、純資産合計192,628百万円（前事業年度末比6,069百万円増）となりました。

資産の減少は、主として、鉄道・運輸機構からの返済により無利子貸付金が減少したこと及び鉄道施設等の減価償却によるものであり、負債の減少は、主として、関係自治体への返済により無利子借入金が増加したこと及び鉄道・運輸機構から譲渡を受けた鉄道施設の未払金が返済により減少したことによるものです。

純資産の増加は当事業年度の純利益の計上によるものです。なお、固定負債の大半を占める長期末払金416,313百万円は、主として、長期割賦により譲り受けた鉄道・運輸機構への長期末払金ですが、その返済条件は、元利均等半年賦支払の方法による期間5年据置、35年償還であり、当面の財政状態は特に問題はないと考えています。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は15,340百万円となり、前事業年度に比べて415百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは22,898百万円となり、前事業年度に比べて3,549百万円増加しました。

これは主として、減価償却費の減少や法人税等の支払額の増加がありました。税引前当期純利益が6,283百万円と前事業年度に比べて4,324百万円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは35,864百万円となり、前事業年度に比べて3,196百万円増加しました。

これは主として、鉄道・運輸機構との間に締結した「事業費の貸付等に関する協定」に基づく鉄道・運輸機構からの貸付金回収による収入が20,646百万円と前事業年度に比べて3,219百万円減少したこと、及び、有形固定資産の取得による支出が2,805百万円と前事業年度に比べて786百万円増加した一方で、投資有価証券の償還による収入が18,200百万円と前事業年度に比べて7,100百万円増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 59,179百万円となり、前事業年度に比べて15,056百万円支出が増加しました。

これは、関係自治体が定めた「常磐新線建設資金貸付要綱」に基づく長期借入金返済による支出が20,427百万円と前事業年度に比べて3,453百万円減少した一方で、鉄道・運輸機構との間に締結した「常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定書」に基づく長期未払金の返済による支出が38,751百万円と前事業年度に比べて18,510百万円増加したことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

当社の事業内容は、役務の提供を主たる事業としており、生産、受注及び販売の状況について、金額あるいは数量で示すことはしていません。そのため、「生産、受注及び販売の状況」は「(1)経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況」の項において記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末(2024年3月31日)現在において判断したものです。

重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されており、財務諸表の作成に当たっては、決算日における資産・負債および会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行った上で、継続して評価を行っています。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたっての重要な方針・見積りは、「重要な会計方針」及び「重要な会計上の見積り」に記載のとおりですが、そのうち見積りの重要度が高いものは以下の通りであります。

a 退職給付引当金

従業員の退職給付債務および費用は、割引率、昇給率、退職率、死亡率等の数理計算上の前提条件を用いて見積りを行っております。数理計算上の前提条件と実績が異なる場合または前提条件の変更があった場合には、翌事業年度以降の退職給付債務および費用に影響を与える可能性があります。

b 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、将来の課税所得の十分に検討し、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績等は、「(1)経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況」の項に記載のとおりですが、当事業年度の輸送人員が輸送需要の回復基調の継続により前事業年度に比べて増加し、営業収益が45,235百万円(前期比10.7%増)となったことから営業利益は8,611百万円となり、営業外費用の増加はありましたが、当期純損益は6,069百万円の利益(前期比220.8%増)となりました。

資本の財源及び資金の流動性については、当社は運送費、一般管理費等の営業費用の支払いや設備投資を実施しながら、主に鉄道・運輸機構への長期未払金の返済に資金を費やしています。

なお、重要な設備投資の計画につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1)重

要な設備の新設等」に記載のとおりです。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) つくばエクスプレスの建設及び譲渡・引渡し基本協定等

つくばエクスプレスの建設及び譲渡・引渡し並びに工事の施行、事業費の負担等について次のように鉄道・運輸機構との間で協定を締結しています(なお、これらの協定は工事施行認可等のつど変更、累積されますので直近の内容を記載しています。)

協定締結日	建設及び譲渡・引渡し基本協定書	建設に係る事業費の負担等に関する協定書	建設及び譲渡・引渡し基本協定書の第5条第2項の規定に基づく事業費の貸付等に関する協定書
1993年2月23日 1994年2月2日 1995年3月10日 1995年9月27日 1996年3月28日 1997年5月20日 1997年6月30日 1997年10月29日 1998年12月22日 1999年4月9日 2000年4月27日 2000年8月4日 2003年5月15日 2003年12月4日	1 工事の区間 秋葉原・つくば間 2 工事の設計 3 工事の施行 東京支社に行わせる 4 完成予定期日 2008年3月31日 5 事業費 都市鉄道整備事業資金からの無利子借入金、別に調達する資金 (鉄道・運輸機構が調達) 当社からの無利子貸付金、当社の負担金 (詳細は別途協議) 6 施設の譲渡・引渡し 鉄道・運輸機構は当社に有償で譲渡・引渡しする(詳細は別途協議) 7 無利子借入金の繰上償還 (事前に協議する) 8 その他	1 事業費の負担 概算額 1,052,574百万円 機構負担 884,305百万円 当社負担 168,269百万円 (負担金5,312百万円を含む) 2 事業費の精算 事業完了後 3 年度事業費の負担等 別途協定 4 経理の明確化 5 事業費の目的外使用の禁止 6 その他	1 貸付額 当社からの無利子貸付金は、鉄道・運輸機構が調達する都市鉄道整備事業資金からの無利子借入金と同額(事業費の40%相当額)とする。 2 貸付条件等 無利子、無担保 貸付日から8年又は12年据え置き後10年間半年賦均等償還 3 その他

(注) 1 建設事業費は1兆473億円(うち、都市鉄道整備事業資金無利子貸付対象事業費は1兆283億円)でしたが、コスト縮減の取り組み等により、8,081億円(いずれの計数も、負担金53億円を除く。)となりました。

2 一部工事工程の関係から、完成予定期日は2003年12月4日付で「2005年3月31日」を「2008年3月31日」に協定変更しています。

(2) つくばエクスプレス(常磐新線)の建設事業費に充当するための借入及び貸付

鉄道・運輸機構との間に締結した「常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定書の第5条第2項の規定に基づく事業費の貸付等に関する協定書」に基づき、つくばエクスプレス(常磐新線)の建設事業費に充当するため貸付を実施いたしました。

下表のように、沿線の1都3県2市から同自治体の定めた「常磐新線建設資金貸付要綱」及び同自治体間「覚書」に基づき長期借入を行い、同額を同機構に貸付けました。

(2024年3月31日現在)

長期借入金			長期貸付金		
相手方	金額(千円)	借入条件	相手方	金額(千円)	貸付条件
東京都	10,316,624	無利子	鉄道・運輸機構	25,791,560	無利子 貸付日から 8年又は12年据 え置き後 元金均等半年賦 10年償還
茨城県	7,737,468	借入日から			
千葉県	5,158,312	8年又は12年据			
埼玉県	1,719,436	え置き後			
八潮市	472,830	元金均等半年賦			
三郷市	386,890	10年償還	計	25,791,560	

(注) 1 借入及び貸付とも、1993年3月以降毎年度6月(1994年度は7月、1997年度は6月及び7月)・12月(2005年度は12月及び1月)・3月の3回ずつ実行しています。なお、2006年度は6月、12月の2回実行し、2007年度は3月の1回実行しています。

- 2 長期借入金及び長期貸付金には、1年以内返済予定として短期借入金及び短期貸付金に振り替えた金額を含めて表示しています。
- 3 1994年12月以降借入・貸付した資金の据置期間は12年、それまでに借入・貸付したものは8年となっています。

(3) 常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定に基づく譲渡若しくは引渡し条件等協定書

鉄道・運輸機構と当社は、1993年2月23日に締結した「常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定書」第6条の規定に基づき、鉄道施設の譲渡若しくは引渡しの条件等に関し、2005年7月6日に協定を締結しています。主な内容は次のとおりです。

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 譲渡 | 鉄道・運輸機構は、工事しゅん功後当社との間で鉄道施設譲渡契約を締結し、当該鉄道施設を譲渡する。 |
| 2 | 譲渡価額 | 鉄道施設の譲渡価額は鉄道・運輸機構が国土交通大臣から認可を受けた額とする。 |
| 3 | 抵当権の設定 | 当社は、本協定に基づき負担することとなる債務の担保として、鉄道・運輸機構との間で抵当権設定契約を締結し、鉄道・運輸機構から譲渡を受けた鉄道施設で組成する鉄道財団のうえに、鉄道・運輸機構を第一順位とする抵当権を設定する。 |
| 4 | 譲渡の対価等 | 当社は、以下及びの合計額を鉄道・運輸機構に支払う。
譲渡価額を元本とする元利均等半年賦支払の方法による元利支払額(期間5年据置35年償還及び利率は国土交通大臣の指定したところによる。)
当社鉄道施設に係る債券に係る債券発行費、債券発行差金及び管理費 |
| 5 | 費用の額等 | 譲渡日の翌日から5年後の譲渡日までの間、当社は未償還元本に係る支払利子と未償還元本に係る債券の債券発行費、債券発行差金及び管理費の合計金額を支払う。 |
| 6 | 対価等の支払 | 毎年度上期については9月14日、下期については3月14日とする。 |

(4) 鉄道施設譲渡契約(一次譲渡)

鉄道・運輸機構と当社は、2005年7月6日締結した「常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定に基づく譲渡若しくは引渡し条件等協定書」に基づき、同機構の事業費負担とした常磐新線秋葉原起点 0K080M～58K395M間の鉄道施設の譲渡契約を2005年8月19日に締結しています。主な内容は次のとおりです。

- | | | |
|---|------|---------------------------|
| 1 | 譲渡の日 | 2005年8月23日 |
| 2 | 譲渡価額 | 6,564億円(但し、消費税等283億円を除く。) |

(5) 鉄道施設譲渡契約(二次譲渡)

鉄道・運輸機構と当社は、2005年7月6日締結した「常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定に基づく譲渡若しくは引渡し条件等協定書」に基づき、常磐新線秋葉原・つくば間の残工事に係る鉄道施設の譲渡に関し、2008年3月31日に締結しています。主な内容は次のとおりです。

- | | | |
|---|------|------------------------|
| 1 | 譲渡の日 | 2008年3月31日 |
| 2 | 譲渡価額 | 407億円(但し、消費税等12億円を除く。) |

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資は総額2,543百万円で、浅草駅ほか空調設備工事、賃貸商業施設リニューアル工事、レール探傷車搭載探傷機器更新等です。

2 【主要な設備の状況】

当社の2024年3月31日現在における設備の状況は下表のとおりです。

事業所 (所在地)	帳簿価額 (単位: 百万円)								従業員数 (人)
	土地 [面積(m ²)]	建物	構築物	車両	機械装置	工具・器 具・備品	無形 固定資産	合計	
鉄道施設	106,271 [705,598]	22,001	394,347	8,131	5,870	447	32,120	569,191 [705,598]	754 [4]

- (注) 1 事業所(所在地)は、東京都千代田区、台東区、荒川区、足立区、埼玉県八潮市、三郷市、千葉県流山市、柏市、茨城県守谷市、つくばみらい市、つくば市の4区7市にまたがっています。
 2 帳簿価額欄の上段は帳簿価額、下段〔 〕書きは土地の面積(m²)です。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣等)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)です。
 4 鉄道・運輸機構から譲り受けた鉄道施設で組成する鉄道財団の上に、当社が負担する債務の担保として同機構を第1順位とする抵当権の設定を予定しています。
 5 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりです。

東日本旅客鉄道(株) 秋葉原駅部、南千住～西綾瀬、南流山駅部 土地 39,195m²

- 6 上記のうち、主要な賃貸設備は次のとおりです。

阪急電鉄(株) 東京都千代田区神田佐久間町一丁目 土地 1,634m²

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

工事件名	投資予定額 (百万円)	資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力等
8両編成化事業	36,000	自己資金 借入金	2019年度	2030年代前半	1編成当たりの輸送力 約30%増加

8両化に必要な車両は、必要数量を今後決定するため、上記の投資予定額に車両調達費は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,800,000
後配株式	48,000
計	3,848,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,656,240	3,656,240	非上場	完全議決権株式 (注)1.2.4
後配株式	44,086	44,086	非上場	完全議決権株式 (注)1.2.3.4
計	3,700,326	3,700,326		

(注) 1 単元株制度を採用していません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は、次の通りです。

本会社の株式を譲渡又は取得するときは、株主又は取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

3 後配株式の内容は次のとおりです。

(1) 後配株式に対しては、普通株式に対する利益配当が1株につき年5,000円未満の場合は利益配当をしない。

(2) 普通株式に対して1株につき年5,000円以上の利益配当をする場合は、後配株式1株につき5,000円を限度として利益配当をする。

(3) 後配株式は、その株式に対する利益配当開始後10営業年度を経過したときをもって後配株式1株につき普通株式1株となる。

4 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2004年8月21日	18,000 (注)1.3	3,700,326	900,000	185,016,300		
	13,408 (注)2.4		670,400			

- (注) 1 (普通株式)有償第三者割当 18,000株 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
 2 (後配株式)有償第三者割当 13,408株 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
 3 割当先は、東京都、茨城県、千葉県、埼玉県、及び12市区町村(現在、11市区)です。
 4 割当先は、茨城県及びつくば市です。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2024年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	15	16		170			2	203	
所有株式数 (株)	3,266,000	35,040		353,000			2,200	3,656,240	
所有株式数 の割合(%)	89.327	0.958		9.655			0.06	100.00	

後配株式

2024年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2							2	
所有株式数 (株)	44,086							44,086	
所有株式数 の割合(%)	100.00							100.00	

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
茨城県	茨城県水戸市笠原町978番6	667,906	18.05
東京都	東京都新宿区西新宿二丁目8番1号	653,200	17.65
千葉県	千葉県千葉市中央区市場町1番1号	261,280	7.06
足立区	東京都足立区中央本町一丁目17番1号	261,280	7.06
つくば市	茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1	247,115	6.67
埼玉県	埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目 15番1号	217,735	5.88
台東区	東京都台東区東上野四丁目5番6号	195,960	5.30
柏市	千葉県柏市柏五丁目10番1号	195,960	5.30
流山市	千葉県流山市平和台一丁目1番地の1	195,960	5.30
千代田区	東京都千代田区九段南一丁目2番1号	97,980	2.65
荒川区	東京都荒川区荒川二丁目2番3号	97,980	2.65
八潮市	埼玉県八潮市中央一丁目2番地1	59,876	1.62
守谷市	茨城県守谷市大柏950番地の1	54,433	1.47
つくばみらい市	茨城県つくばみらい市福田195	54,432	1.47
三郷市	埼玉県三郷市花和田648番地1	48,989	1.32
計		3,310,086	89.45

(注) 1 茨城県の所有株式数は、普通株式653,202株、後配株式14,704株を合計表示しています。

2 つくば市の所有株式数は、普通株式217,733株、後配株式29,382株を合計表示しています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,656,240	3,656,240	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	後配株式 44,086	44,086	完全議決権株式であるが、利益配当が普通株式に比べ劣後する株式
単元未満株式			
発行済株式総数	3,700,326		
総株主の議決権		3,700,326	

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当する事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当する事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、株主総会の決議により剰余金の配当を行なうこととしています。当社は利益剰余金を計上していますが、鉄道施設に係る鉄道・運輸機構への多額の債務を有し、国や関係自治体からの無利子借入金の償還に伴い、当分の間、有利子債務が増加し、支払利息が増加することが想定されています。このため、当面、配当を実施せず、経営基盤の強化を図り、自己資本の充実に努めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

お客様をはじめとするステークホルダーの皆様から信頼される企業であり続けるため、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令等の遵守、適時適切な情報開示等を通じ、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めます。

会社の機関について

イ 取締役会

取締役会（当事業年度6回開催）は経営の基本方針及び業務遂行に関する重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。取締役会では、当社鉄道事業の取り組み状況を確認、監督するとともに、経営計画について議論、審議等を行いました。取締役会の員数については、定款で15名以内とする旨を定めており、期末日（2024年3月31日）現在において、取締役は11名、うち社外取締役4名の体制でした。また、当社では取締役の業務の執行の補助を行うため、執行役員制度を採用しております。

ロ 監査役会

当社は監査役会制度を採用しています。第34期の当社の監査役は3名であり、全員が社外監査役の体制でした。第35期も同様の体制になります。各監査役は、監査役会（当事業年度6回開催）で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等への出席、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しています。

コンプライアンス体制の強化

2006年6月の取締役会において、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する方針が「内部統制システムの基本方針」として決議されました。

この基本方針に基づき、2006年12月には「コンプライアンス基本方針」及び「企業倫理指針」を定めました。また、2015年3月にはこの「企業倫理指針」を「企業行動指針」として改正しました。併せてコンプライアンスの推進に関する規程を整備し、後述の「コンプライアンス推進体制」のとおり、社外相談窓口を設ける等内部統制システムの充実に努めています。

さらに、2016年3月には、会社法及び会社法施行規則の改正内容等を踏まえ、子会社の経営に関する体制整備や監査役の情報収集体制の強化等「内部統制システムの基本方針」の改定を行いました。

内部統制システムの基本方針の概要及び運用状況

イ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る重要な文書（電磁的記録を含む）を法令、定款及び社内規程等に従い適正に保存管理する。

ロ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1 当社は、経営に影響を及ぼすリスクの把握に努め、当該リスクの発生回避及び低減のための管理体制を整える。
- 2 不測の事態が発生した場合には、当社は迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

ハ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて随時開催するものとする。
- 2 当社の取締役会の決定に基づく業務執行については、組織・職務権限等の社内規程に基づき、適正かつ効率的に行われるよう執行体制を整える。
- 3 当社の重要事項の決定及び執行については、事前に常勤の取締役等により構成される役員会等において充分検討を行う。

ニ 当社の取締役及び使用人の職務及び業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1 当社の取締役及び使用人は職務及び業務を執行するにあたり、法令、定款及び社内規程等を遵守する。
- 2 当社は、当社の取締役及び使用人の適正な職務執行を確保するための体制を整える。

ホ 運用状況

1 内部統制システム全般、内部監査

当社の内部統制システム全般については、総務部を中心にモニタリングし、定期的に内部監査を実施しています。

2 コンプライアンス

当社は、役員及び使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っています。

また、「コンプライアンスの推進等に関する規程」により相談・通報体制を設けておりコンプライアンスの実効性向上に努めています。

ヘ 子会社の経営に関する体制

1 当社は、子会社の経営に関する重要事項について当社の取締役会等への報告体制を整える。

2 当社は、子会社の経営に影響を及ぼすリスクの把握、発生回避及び低減に関する管理体制並びに不測の事態が発生した場合の損害の拡大防止に関する体制を整える。

3 当社は、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整える。

4 当社は、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款及び社内規程等に適合することを確保するための体制を整える。

ト 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制並びに当該使用人の当社の取締役からの独立性に及び当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項

1 当社の監査役の職務を補助すべき使用人については、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。

2 監査役補助者の任命にあたっては当社の監査役会の意見を尊重する。

3 監査役補助者は、当社の監査役の指示に基づき事務を処理する。

チ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制及び当社の監査役監査の実効性の確保に関する事項

1 当社の監査役への報告は、当社の取締役会、役員会その他重要な会議への出席、重要な文書の回覧等により行う。

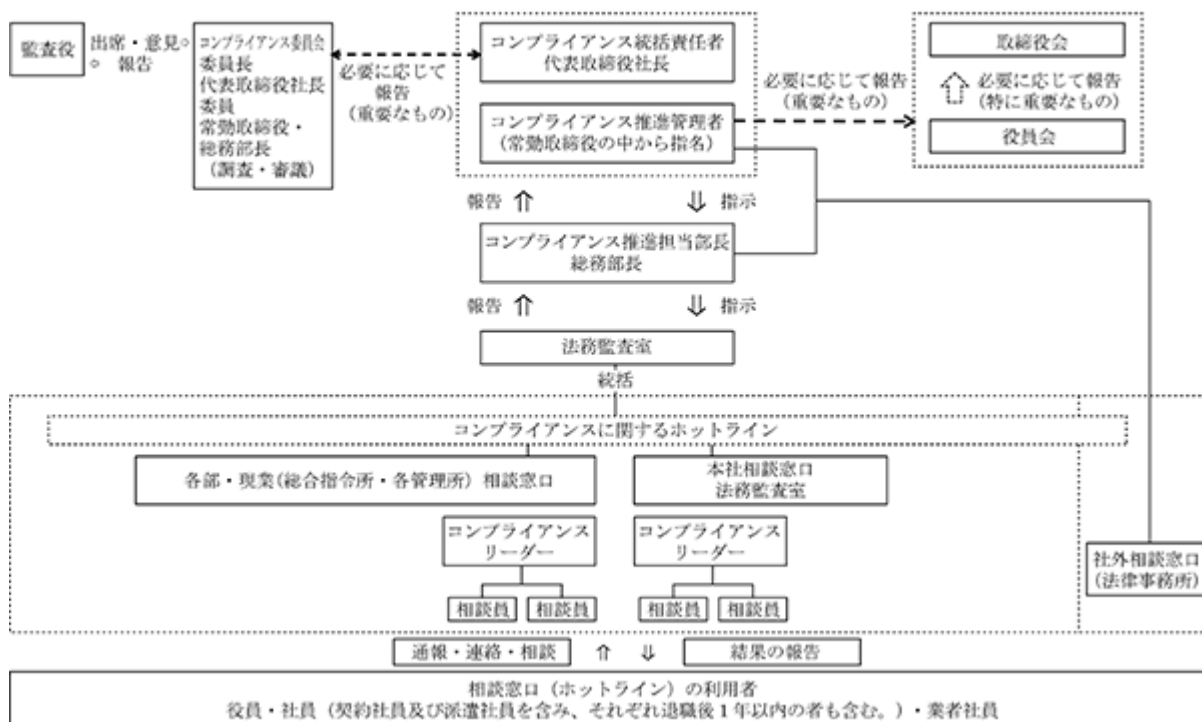
2 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の業務に重大な影響を及ぼす重要な事項について当社の監査役に報告するものとする。前記に関らず、当社の監査役は、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。また、当社は、当社監査役と子会社監査役との定期的な意見交換の場を設けるものとする。

3 当社は、当社及び子会社の取締役及び使用人が前号の報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整える。

4 当社は、当社の監査役の職務の執行に必要な予算を確保する。

「コンプライアンス推進体制」

コンプライアンス推進体制概要図



上記相談窓口は、公益通報者保護法に定められた内部公益通報窓口も兼ねています。(公益通報対応業務従事者は、総務部長及び法務監査室所属員です。場合によっては、各相談窓口担当者も任命されます。)

役員報酬の内容

イ 取締役の年間報酬総額107百万円(非常勤の社外取締役は無報酬)

ロ 監査役の年間報酬総額13百万円(非常勤の社外監査役は無報酬)

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって選任する旨定款に定めています。取締役の選任決議について累積投票によらないものとしています。

取締役・監査役のトレーニング

当社は、取締役・監査役の知識、経験等の実情に合わせてトレーニングの必要性を確認し、必要な場合はその機会を適宜、提供しています。

イ 新任の社外取締役には、就任に当たり当社の組織、事業及び財務をはじめ、中期経営計画の内容及び進捗状況などの情報提供を行います。

ロ 取締役・監査役には、当社鉄道事業のサービス等の現場への視察を実施し、担当部門から最新の情報提供を行います。

なお、2023年度の実績は以下のとおりです。

視察の内容	時期	備考
現場視察(運輸現場、技術現場)	6月、7月、10月、12月	合計4回実施。延べ28名の取締役、延べ4名の監査役が参加。
現場視察(総合基地)	8月	3名の監査役が参加
業務研究発表会	12月	7名の取締役、1名の監査役が参加。
接客マスターズ	1月	7名の取締役、1名の監査役が参加。

ハ 新任取締役・監査役には、外部機関が実施するガバナンスに関する研修の機会を提供しています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めています。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めています。

監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めています。

企業統治に関するその他の事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填するとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の責務の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役会の活動状況

区分	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	柚木 浩一	1	1
	渡邊 良	5	5
代表取締役専務	米田 耕一郎	1	1
	境 勉	4	4
代表取締役専務	松葉 佳文	6	6
常務取締役	野崎 誠貴	1	1
	野崎 慎一	5	5
常務取締役	石田 奈緒子	6	6
常務取締役	石渡 敏温	6	6
常務取締役	加藤 和男	6	6
取締役	谷崎 馨一	5	0
	横山 征成	6	2
	穴澤 幸男	6	0
	山本 悟司	6	3

- (注) 1 渡邊良氏、野崎慎一氏、谷崎馨一氏は2023年6月29日開催の第33回定時株主総会において、取締役に選任された後の取締役会への出席回数を記載しています。
 2 境勉氏は2023年7月に取締役に就任した後の取締役会への出席回数を記載しています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 14名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	渡 邊 良	1961年9月14日生	2014年7月 2015年7月 2016年6月 2017年11月 2019年6月 2023年6月	国土交通省北海道運輸局長 国土交通省気象庁総務部長 国土交通省気象庁次長 西日本鉄道(株)顧問 東京地下鉄(株)常務取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	
代表取締役 専務	境 勉	1963年11月11日生	2018年8月 2019年7月 2020年7月 2021年7月 2021年10月 2023年7月	地方公共団体金融機構理事 総務省地域力創造審議官 地方公務員災害補償基金理事長 退官 富士通(株)シニア・アドバイザー 当社代表取締役専務(現任)	(注)3	
代表取締役 専務	安 部 雅 俊	1960年9月23日生	2013年7月 2015年7月 2017年7月 2018年11月 2019年6月 2024年6月	国土交通省土地・建設産業局総務課長 民間資金等活用事業推進機構株式会社経営管理 部長 国土交通省近畿地方整備局副局長 一般財団法人道路開発振興センター常任参与 一般財団法人道路開発振興センター常務理事 当社代表取締役専務(現任)	(注)3	
常務取締役	野 崎 慎 一	1962年10月14日生	2015年7月 2016年4月 2020年4月 2022年4月 2023年3月 2023年6月	東京都環境局調整担当部長(環境局スーパーエ コタウン担当部長兼務) 東京都交通局技術調整担当部長 東京都交通局車両電気部長 東京都交通局技監<交通局車両電気部長事務取 扱> 退職 当社常務取締役(現任)	(注)3	
常務取締役	川 股 圭 之	1962年9月14日生	2019年4月 2021年4月 2022年4月 2023年3月 2023年4月 2024年6月	茨城県総務部報道・広聴課長 茨城県総務部知事公室長 茨城県県民生活環境部長 退職 公益財団法人茨城県教育財団理事長 当社常務取締役(現任)	(注)3	
常務取締役	内 田 信	1964年3月20日生	2020年7月 2021年4月 2021年4月 2022年4月 2024年3月 2024年6月	千葉県環境生活部次長兼健康福祉部参事 千葉県環境生活部次長 千葉県環境生活部オリンピック・パラリンピッ ク推進局長 千葉県監査委員事務局長 退職 当社常務取締役(現任)	(注)3	
常務取締役	山 崎 明 弘	1963年9月15日生	2016年4月 2017年4月 2019年4月 2019年11月 2024年3月 2024年6月	埼玉県企画財政部計画調整課長 埼玉県企画財政部地域政策局長 埼玉県総務部人財政策局長 埼玉県東京事務所長 退職 当社常務取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	谷崎 馨一	1965年5月15日生	2018年4月 東京都政策企画局知事補佐担当部長 2020年4月 東京都都市整備局企画担当部長(オリンピック・パラリンピック調整担当部長兼務) 2020年7月 東京都都市整備局都市基盤部長(特命担当部長兼務) 2022年4月 東京都都市整備局理事(航空政策・交通基盤整備・交通政策担当) 2023年4月 東京都都市整備局長(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	横山 征成	1969年7月1日生	2017年8月 国土交通省土地・建設産業局不動産市場整備課長 2018年7月 国土交通省大臣官房参事官(土地政策担当) 2020年7月 内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(総括担当) 2022年7月 茨城県副知事(現任) 2022年9月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	穴澤 幸男	1961年4月21日生	2018年4月 千葉県流通販売担当部長 2020年4月 千葉県農林水産部長 2021年4月 退職 2021年4月 千葉県副知事(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	山本 悟司	1967年3月24日生	2018年7月 国土交通省関東地方整備局道路部長 2020年6月 西日本高速道路(株)執行役員 2022年6月 国土交通省大臣官房付 2022年7月 埼玉県副知事(現任) 2022年9月 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	根本 浩志	1964年2月22日生	2019年4月 東京都生活文化局総務部長(オリンピック・パラリンピック調整担当部長兼務) 2021年4月 東京都下水道局次長 2021年10月 東京都産業労働局次長 2023年4月 東京都労働委員会事務局長 2024年3月 退職 2024年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役	矢部 英雄	1965年3月2日生	2017年4月 茨城県商工労働観光部産業政策課副参事 2018年4月 茨城県産業戦略部産業政策課副参事 2019年4月 茨城県政策企画部情報システム課長 2023年4月 茨城県政策企画部DX推進監兼情報システム課長 2024年4月 茨城県会計管理者(現任) 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役	岡田 健	1964年10月13日生	2019年4月 千葉県東京事務所長 2020年4月 千葉県総合企画部次長 2021年4月 千葉県環境生活部生活安全・有害鳥獣担当部長 2022年4月 千葉県議会事務局長 2024年4月 千葉県会計管理者(現任) 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)6	
計					

(注) 1 取締役のうち谷崎馨一氏、横山征成氏、穴澤幸男氏及び山本悟司氏の4名は社外取締役です。

2 監査役3名は、社外監査役です。

3 代表取締役社長、代表取締役専務、常務取締役、取締役の任期は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4 常勤監査役根本浩志氏の任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

5 監査役矢部英雄氏の任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6 監査役岡田健氏の任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

社外役員の状況

当社の社外取締役及び社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有せず、当社との間に特に利害関係はありません。

社外取締役4名は、各々1都3県(東京都、茨城県、千葉県、埼玉県)の副知事等が、社外監査役のうち2名は、各々茨城県、千葉県の会計管理者が就任することになっていますが、各社外取締役及び各社外監査役は自治体での豊富な識見を有しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成され、3名が社外監査役です。

当事業年度において当社は監査役会を年6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	箕輪 泰夫	6	6
非常勤監査役	根崎 良文	2	2
	柳橋 良造	2	2
	井上 高雄	4	4
	佐々木 悟	4	3

(注) 井上高雄氏、佐々木悟氏は、2023年6月29日開催の定時株主総会において監査役に選任された後の監査役会への出席回数を記載しています。

監査役会では、監査報告書の作成、監査方針、監査計画の決定、会計監査人の再任等の決定、監査役の選任同意、会計監査人の報酬額の同意等、監査役会の決議による事項をはじめ、会計監査人が金融商品取引法上の監査報告書に記載する監査上の主要な検討事項等について検討を行っております。

また、各監査役は、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、決裁書類の閲覧等を通じ、常に事実調査、情報の収集等に努めるとともに、内部統制システムの整備・運用状況を監視、検証するなど、監査全般にわたり職務を遂行しております。

[主要な監査活動の回数]

監査活動の内容	回数
取締役との意思疎通および職務執行状況の監査	11回(代表取締役7回)
本社・主要な事業所の部署長との意思疎通・往査	30回
関係会社の社長・取締役・監査役等との意思疎通・往査	1回
合計	42回

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員および手続

当社における内部監査は、法務監査室が実施しており、本報告書提出日現在2名の体制で構成されております。法務監査室は、各部門の業務事務に関するヒアリングを通じて、駅収入金の管理、労務管理、社内通報制度の運用状況についての監査を行い、役員会に報告しています。

b. 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれからの監査と内部統制部門との関係

監査役は、有限責任 あずさ監査法人から、監査計画、中間監査結果及び監査結果について、定期的に報告を受けるとともに、監査状況に関して、リスク・アプローチ視点での質疑応答、意見交換を行い、連携を図っております。

監査役は内部監査部門である法務監査室と次の事項等について必要な都度、リスク・アプローチ視点での情報交換を行い、連携を図っております。

項目	時期	備考
監査役および法務監査室の 当事業年度監査計画を共有	11月	役員会
内部監査状況・結果についての 監査役との情報共有・意見交換	4月	役員会

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2016年度以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 中田 宏高

指定有限責任社員 業務執行社員 加瀬 幸広

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 4名

e. 監査法人の選定方法と理由

監査役会は、会計監査人の評価結果及び規模、経験等職務随行能力および独立性、内部管理体制等を総合的に勘案した結果、適任と判断したため選定いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。会計監査人の能力、専門性、組織としての体制、職務の遂行状況等から、実効性のある監査が行われていると認識しており、また、その独立性にも問題は無いと判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
13		14	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画の内容、監査報酬の見積根拠等を確認し検討した上、決定しております。その金額は監査役会の同意を得ております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査の計画内容、時間数、配置人員等について、過去の実績等との対比も含め精査した結果妥当であり、報酬についても適切な金額と判断したことによるものです。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しています。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため、監査法人等主催のセミナー、研修へ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,756,583	15,340,691
未収運賃	² 3,275,564	² 3,772,653
未収金	225,592	141,673
未収収益	31,868	23,105
短期貸付金	20,352,360	15,338,560
有価証券	18,232,751	17,837,631
貯蔵品	1,405,735	1,415,158
その他の流動資産	54,966	42,955
流動資産合計	59,335,423	53,912,428
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	¹ 849,729,511	¹ 850,720,472
減価償却累計額	299,932,253	313,649,343
有形固定資産（純額）	549,797,258	537,071,129
無形固定資産	33,517,247	32,120,819
鉄道事業固定資産合計	583,314,506	569,191,949
建設仮勘定	2,788,803	3,435,975
投資その他の資産		
投資有価証券	52,559,551	34,596,137
関係会社株式	10,000	10,000
長期貸付金	26,085,560	10,453,000
繰延税金資産	535,774	1,214,738
その他の投資等	157,557	148,538
貸倒引当金	16,288	-
投資その他の資産合計	79,332,154	46,422,414
固定資産合計	665,435,464	619,050,339
資産合計	724,770,887	672,962,768

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	20,427,360	15,413,560
未払金	42,491,534	23,756,401
未払費用	124,803	134,617
未払法人税等	608,233	974,736
未払消費税等	1,119,997	827,372
預り連絡運賃	10,108	12,149
預り金	1,629,719	1,725,608
前受運賃	3,481,432	3,821,017
賞与引当金	431,275	447,938
その他の流動負債	38,575	41,444
流動負債合計	70,363,040	47,154,845
固定負債		
長期借入金	25,866,560	10,453,000
長期未払金	435,793,314	416,313,977
退職給付引当金	4,484,296	4,823,859
役員退職慰労引当金	68,529	44,056
その他の固定負債	1,635,644	1,544,069
固定負債合計	467,848,344	433,178,963
負債合計	538,211,384	480,333,809
純資産の部		
株主資本		
資本金	185,016,300	185,016,300
利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,543,202	7,612,659
利益剰余金合計	1,543,202	7,612,659
株主資本合計	186,559,502	192,628,959
純資産合計	186,559,502	192,628,959
負債純資産合計	724,770,887	672,962,768

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	39,142,728	43,383,169
運輸雑収	1,725,357	1,852,169
鉄道事業営業収益合計	1 40,868,085	1 45,235,338
営業費		
運送費	15,899,133	16,248,527
一般管理費	1,243,840	1,343,953
諸税	3,080,213	3,061,948
減価償却費	16,378,963	15,969,350
鉄道事業営業費合計	36,602,149	36,623,779
鉄道事業営業利益	4,265,935	8,611,558
営業外収益		
受取利息	3,881	1,734
有価証券利息	42,062	37,323
補助金収入	-	20,000
雑収入	15,773	15,571
貸倒引当金戻入額	6,982	16,288
営業外収益合計	68,700	90,918
営業外費用		
支払利息	2,152,644	2,269,571
支払手数料	217,649	126,583
雑支出	5,239	22,466
営業外費用合計	2,375,532	2,418,621
経常利益	1,959,103	6,283,855
税引前当期純利益	1,959,103	6,283,855
法人税、住民税及び事業税	353,248	893,362
法人税等調整額	535,774	678,963
法人税等合計	182,525	214,398
当期純利益	2,141,628	6,069,456

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
鉄道事業営業費	1,2				
1 運送費					
人件費		5,452,655		5,593,630	
経費		10,446,477		10,654,896	
計			15,899,133		16,248,527
2 一般管理費					
人件費		669,969		691,262	
経費		573,870		652,690	
計			1,243,840		1,343,953
3 諸税			3,080,213		3,061,948
4 減価償却費			16,378,963		15,969,350
鉄道事業営業費合計			36,602,149		36,623,779
全事業営業費合計			36,602,149		36,623,779

(注) 鉄道事業営業費合計の100分の5を超える主な費用及び鉄道事業営業費に含まれている引当金繰入額等は、次のとおりです。

1 鉄道事業営業費	前事業年度	当事業年度
運送費		
給与	2,388,954千円	2,422,282千円
修繕費	5,248,180	5,830,446
動力費	2,412,843	2,049,510
諸税		
固定資産税	2,566,667	2,504,909
2 鉄道事業営業費に含まれている引当金繰入額等		
賞与引当金繰入額	431,275千円	447,938千円
退職給付費用	492,959	434,803
役員退職慰労引当金繰入額	18,078	19,375

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	185,016,300	598,425	598,425	184,417,874	184,417,874
当期変動額					
当期純利益	-	2,141,628	2,141,628	2,141,628	2,141,628
当期変動額合計	-	2,141,628	2,141,628	2,141,628	2,141,628
当期末残高	185,016,300	1,543,202	1,543,202	186,559,502	186,559,502

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	185,016,300	1,543,202	1,543,202	186,559,502	186,559,502
当期変動額					
当期純利益	-	6,069,456	6,069,456	6,069,456	6,069,456
当期変動額合計	-	6,069,456	6,069,456	6,069,456	6,069,456
当期末残高	185,016,300	7,612,659	7,612,659	192,628,959	192,628,959

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,959,103	6,283,855
減価償却費	16,378,963	15,969,350
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,982	16,288
賞与引当金の増減額(は減少)	15,119	16,663
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18,078	24,473
退職給付引当金の増減額(は減少)	408,829	339,563
受取利息及び受取配当金	45,944	39,057
支払利息	2,152,644	2,269,571
有形固定資産除却損	86,365	36,748
補助金収入	-	20,000
営業債権の増減額(は増加)	490,148	497,089
未収入金の増減額(は増加)	17,422	1,992
貯蔵品の増減額(は増加)	163,669	9,422
長期前払費用の増減額(は増加)	11,051	7,158
未払金の増減額(は減少)	155,863	975,572
未払消費税等の増減額(は減少)	334,465	292,625
未払費用の増減額(は減少)	12,910	9,814
未払法人税等の増減額(は減少)	87,113	3,135
営業債務の増減額(は減少)	2,211	2,040
預り金の増減額(は減少)	293,650	95,888
前受金の増減額(は減少)	42,119	339,584
その他	16,037	56,179
小計	21,265,970	25,395,802
利息の受取額	274,642	206,355
利息の支払額	2,177,923	2,193,302
法人税等の支払額	18,150	529,995
法人税等の還付額	4,930	-
補助金の受取額	-	20,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,349,469	22,898,860
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,018,624	2,805,218
無形固定資産の取得による支出	279,886	176,135
投資有価証券の償還による収入	11,100,000	18,200,000
貸付金の回収による収入	23,866,260	20,646,360
差入保証金の差入による支出	523	842
差入保証金の回収による収入	700	375
その他	-	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,667,926	35,864,546
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	23,881,260	20,427,360
長期未払金の返済による支出	20,241,717	38,751,939
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,122,977	59,179,299
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,894,418	415,892
現金及び現金同等物の期首残高	7,862,165	15,756,583
現金及び現金同等物の期末残高	15,756,583	15,340,691

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっています。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法によっています。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっています。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっています。

なお、鉄道事業固定資産の構築物のうち取替資産については、取替法を採用しています。また、耐用年数及び残存価額においては法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

4 工事負担金等の圧縮記帳処理

鉄道建設工事を行うにあたり、自治体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるために、貸倒実績率によるほか、個別の回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しています。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっています。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しています。

6 収益及び費用の計上基準

当社は主に鉄道による旅客運輸サービスを提供しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（定期運賃）

定期運賃に関する旅客運輸収入は、定期券の有効期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、定期券の利用開始日からの有効残存期間に応じて期間按分により収益を認識しております。

（定期外運賃）

定期外運賃に関する旅客運輸収入は、顧客の利用時に履行義務を充足したと判断し、自社の利用区間に帰属する収益を認識しております。他社発売分に含まれる自社区間分は、他社より通知を受け、収益を認識しております。

ICカード乗車券は、自動改札機を通過して出場した時点で利用区間に応じた収益を認識しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理方法

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しています。

（重要な会計上の見積り）

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額

（千円）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	535,774	1,214,738

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産については、将来減算一時差異等に対して、将来の課税所得の見込額に基づいて回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見込額については、将来の輸送人員の見通しに基づく旅客運輸収入等、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれています。

なお、これらの仮定が変更された場合には、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（貸借対照表関係）

1 圧縮記帳額

(1) 工事負担金等の受入により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
鉄道事業固定資産	2,829,834千円	2,829,834千円

(2) 当期において、工事負担金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
鉄道事業固定資産	- 千円	- 千円

2 未収運賃のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

未収運賃のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

3 前受運賃のうち、契約負債の金額

前受運賃のうち、契約負債の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

鉄道事業営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,656,240			3,656,240
後配株式(株)	44,086			44,086
計	3,700,326			3,700,326

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,656,240			3,656,240
後配株式(株)	44,086			44,086
計	3,700,326			3,700,326

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
現金及び預金勘定	15,756,583千円	15,340,691千円
現金及び現金同等物	15,756,583千円	15,340,691千円

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(貸主側)

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
1年以内	276,863千円	276,863千円
1年超	1,184,384千円	1,116,049千円
合計	1,461,247千円	1,392,912千円

(借主側)

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
1年以内	457,975千円	457,511千円
1年超	1,951,805千円	1,495,774千円
合計	2,409,781千円	1,953,286千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は主に決済性預金、及び安全性の高い金融資産(国債、政府保証債、地方債、鉄道・運輸機構債)での運用としています。

なお、デリバティブで投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運賃、未収金は取引先の信用リスクに晒されています。但し、未収運賃は同業他社との連絡運賃のため発生するものであり、2ヶ月程度の短期の回収期日になっています。未収金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行って信用管理を行っていますが、3ヶ月程度の短期の回収期日になっています。

有価証券及び投資有価証券は、全て満期保有目的の債券(国債、政府保証債、地方債、鉄道・運輸機構債)であり、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、信用管理を行っています。

営業債務である未払金、預り連絡運賃、預り金は1年以内の支払期日です。

短期貸付金・短期借入金は、1年以内に回収期限または返済期限となる無利子の長期貸付金・長期借入金です。

長期貸付金のうち無利子貸付金は、一体化法(大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法)第20条、第21条により関係自治体が定めた『常磐新線建設資金貸付要綱』に基づき実施された無利子貸付を鉄道・運輸機構に対し、同条件の無利子貸付として転貸する制度貸付です。

その他の長期貸付金については、取引先の状況を定期的にモニタリングしています。また、不動産(貸ビル)に対

し抵当権を設定・登記し、債権保全を図っています。

長期借入金は上述の『常磐新線建設資金貸付要綱』に基づき当社が借入した無利子借入金です。

長期未払金は主に、鉄道施設に係る鉄道・運輸機構に対する長期未払金です。その割賦利率は国土交通大臣が定めることとなっていることから、実質的に変動金利となっています。

また、長期借入金、長期未払金は流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれていません（(注)をご参照ください。）。また、「現金及び預金」、「未収運賃及び未収金」、「預り連絡運賃及び預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	70,792,303	70,779,006	13,297
(2) 短期貸付金	20,352,360	20,339,270	13,089
(3) 長期貸付金	26,085,560		
貸倒引当金(1)	16,288		
	26,069,271	25,909,745	159,525
資産計	117,213,935	117,028,022	185,912
(1) 短期借入金	20,427,360	20,413,815	13,544
(2) 未払金(2)	42,491,534	42,491,534	
(3) 長期借入金	25,866,560	25,705,763	160,796
(4) 長期未払金	435,793,314	435,793,314	
負債計	524,578,768	524,404,426	174,341

(1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(2) 未払金には長期未払金の1年以内返済額38,690,736千円が含まれています。

(注) 市場価格のない株式等

区分	前事業年度(千円)
非上場株式 (関係会社株式)	10,000

当事業年度において、市場価格のない株式等であり、「有価証券及び投資有価証券」の表中に含めておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	52,433,769	52,270,616	163,153
(2) 短期貸付金	15,338,560	15,316,637	21,922
(3) 長期貸付金	10,453,000	10,352,094	100,905
資産計	78,225,329	77,939,347	285,981
(1) 短期借入金	15,413,560	15,390,812	22,747
(2) 未払金(1)	23,756,401	23,756,401	
(3) 長期借入金	10,453,000	10,351,358	101,641
(4) 長期未払金	416,313,977	416,313,977	
負債計	465,936,939	465,812,550	124,388

(1) 未払金には長期未払金の1年以内返済額19,418,025千円が含まれています。

(注) 市場価格のない株式等

区分	当事業年度(千円)
非上場株式 (関係会社株式)	10,000

当事業年度において、市場価格のない株式等であり、「有価証券及び投資有価証券」の表中に含めておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	15,557,543			
未収運賃及び未収金	3,501,156			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
政府保証債・地方債及び社債	18,232,751	51,458,926	1,100,625	
長期貸付金	20,412,360	25,812,890	212,670	
合計	57,703,812	77,271,816	1,313,295	

長期貸付金の1年以内償還額を含めて表示しています。

当事業年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	14,969,948			
未収運賃及び未収金	3,914,326			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
政府保証債・地方債及び社債	17,837,631	33,596,137	1,000,000	
長期貸付金	15,338,560	10,388,940	64,060	
合計	52,060,466	43,985,077	1,064,060	

長期貸付金の1年以内償還額を含めて表示しています。

(注2) 長期借入金及び長期未払金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	20,427,360	15,413,560	7,189,660	2,530,960	519,710	212,670
長期未払金	38,690,736	19,084,127	19,084,000	19,116,000	19,174,000	359,335,187
合計	59,118,096	34,497,687	26,273,660	21,646,960	19,693,710	359,547,857

長期借入金、長期未払金の1年以内返済額を含めて表示しています。

当事業年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	15,413,560	7,189,660	2,530,960	519,710	148,610	64,060
長期未払金	19,418,025	19,087,018	19,141,000	19,215,000	19,293,000	339,577,959
合計	34,831,585	26,276,678	21,671,960	19,734,710	19,441,610	339,642,019

長期借入金、長期未払金の1年以内返済額を含めて表示しています。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当社では、時価で貸借対照表に計上している金融商品はないため、記載を省略しております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
政府保証債・地方債及び社債		70,779,006		70,779,006
短期貸付金		20,339,270		20,339,270
長期貸付金		25,909,745		25,909,745
資産計		117,028,022		117,028,022
短期借入金		20,413,815		20,413,815
未払金(1)		42,491,534		42,491,534
長期借入金		25,705,763		25,705,763
長期未払金		435,793,314		435,793,314
負債計		524,404,426		524,404,426

(1) 未払金には長期未払金の1年以内返済額38,690,736千円が含まれています。

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
政府保証債・地方債及び社債		52,270,616		52,270,616
短期貸付金		15,316,637		15,316,637
長期貸付金		10,352,094		10,352,094
資産計		77,939,347		77,939,347
短期借入金		15,390,812		15,390,812
未払金(1)		23,756,401		23,756,401
長期借入金		10,351,358		10,351,358
長期未払金		416,313,977		416,313,977
負債計		465,812,550		465,812,550

(1) 未払金には長期未払金の1年以内返済額19,418,025千円が含まれています。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

当社の保有している政府保証債・地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

短期貸付金

短期貸付金は無利子長期貸付金の1年以内返済額であり、時価については、無利子長期貸付金と同様の条件により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要でないためレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金のうち無利子長期貸付金は、一体化法(大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法)第20条、第21条により関係自治体が定めた『建設資金貸付要綱』に基づき実施された無利子貸付を鉄道・運輸機構に対し、同条件の無利子貸付として転貸する制度融資ですが、時価算定に当たっては、国債流通利回りに信用スプレッドを加味した利率を見積もり、その利率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要でないためレベル2の時価に分類しております。その他の長期貸付金については、キャッシュ・フロー見積法で算定した回収見込額等に基づいて貸倒引当金を設定し、当該価額をもって時価としているためレベル2に分類しております。

短期借入金

短期借入金は長期借入金の1年以内返済額であり、時価については、長期借入金と同様の条件により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

未払金

機構未払金以外の未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。なお、機構未払金については、長期未払金の1年以内返済額であり、時価については、機構長期未払金と同様の条件により算定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、上述の『建設資金貸付要綱』に基づき当社が借入した無利子借入金で、転貸を前提とした制度融資ですが、時価算定に当たっては、元金について新規借入を行った場合の利率を見積もり、その利率で元金を割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金は主に機構長期未払金であり、市場原理に従って契約当事者間の自由な合意のみによって成立するものではなく、法令の制約を受ける特殊な金銭債務です。割賦利率は国土交通大臣が定めることとなっており、実質的に鉄道・運輸機構が調達する変動金利を当社が支払うこととなっています。また、変動金利による機構長期未払金の将来キャッシュ・フローについては、鉄道・運輸機構より通知された直近の利率に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度

1 満期保有目的の債券(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	貸借対照表日における時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	48,750,409	48,793,766	43,357
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	22,041,894	21,985,240	56,654
計	70,792,303	70,779,006	13,297

当事業年度

1 満期保有目的の債券(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	貸借対照表日における時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	3,001,901	3,005,300	3,398
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	49,431,867	49,265,316	166,551
計	52,433,769	52,270,616	163,153

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)及び当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しています。

退職給付としては、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,549,148千円	4,421,645千円
勤務費用	376,662千円	342,217千円
利息費用	22,472千円	44,437千円
数理計算上の差異の発生額	442,507千円	26,693千円
退職給付の支払額	84,129千円	95,239千円
退職給付債務の期末残高	4,421,645千円	4,686,367千円

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,421,645千円	4,686,367千円
未積立退職給付債務	4,421,645千円	4,686,367千円
未認識数理計算上の差異	276,854千円	315,493千円
未認識過去勤務費用	214,204千円	178,000千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,484,296千円	4,823,859千円
退職給付引当金	4,484,296千円	4,823,859千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,484,296千円	4,823,859千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	376,662千円	342,217千円
利息費用	22,472千円	44,437千円
数理計算上の差異の費用処理額	57,620千円	11,944千円
過去勤務費用の費用処理額	36,203千円	36,203千円
確定給付制度に係る退職給付費用	492,959千円	434,803千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	1.005%	1.005%
予想昇給率	7.4%	7.4%
退職率	1.5%	1.5%

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)及び当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	3,380,912千円	2,473,914千円
賞与引当金	132,056千円	137,158千円
未払法定福利費	20,953千円	22,038千円
未払事業税	91,366千円	109,336千円
未払事業所税	287千円	287千円
退職給付引当金	1,373,091千円	1,477,065千円
役員退職慰労引当金	20,983千円	13,490千円
貸倒引当金	4,987千円	-千円
減価償却超過額	1,477千円	408千円
貯蔵品(補修用消耗品)	6,281千円	5,308千円
換地処分益	631,638千円	631,638千円
繰延資産の償却超過額	11,047千円	12,085千円
その他	8,789千円	8,873千円
繰延税金資産小計	5,683,872千円	4,891,605千円
評価性引当額		
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	3,118,902千円	1,568,174千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,029,195千円	2,108,693千円
評価性引当額小計(注)1	5,148,098千円	3,676,867千円
繰延税金資産合計	535,774千円	1,214,738千円
繰延税金資産の純額	535,774千円	1,214,738千円

(注) 1 評価性引当額が1,471,230千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年3月31日)	(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)						3,380,912	3,380,912
評価性引当額						3,118,902	3,118,902
繰延税金資産						262,009	(2)262,009

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金3,380,912千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産262,009千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2021年3月期に税引前当期純損失7,901,622千円を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

	(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)						2,473,914	2,473,914
評価性引当額						1,568,174	1,568,174
繰延税金資産						905,739	(2)905,739

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,473,914千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産905,739千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2021年3月期に税引前当期純損失7,901,622千円を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割	0.9%	0.3%
評価性引当額の増減額	38.6%	23.4%
換地処分損	- %	3.0%
賃上げ税制による税額控除	2.0%	0.9%
その他	0.3%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.3%	3.4%

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、鉄道事業資産の有効利用を図るため、一部を賃貸していますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、鉄道事業資産の有効利用を図るため、一部を賃貸していますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	鉄道事業収益			合計
	旅客運輸収入		運輸雑収	
	定期	定期外		
顧客との契約から生じる収益	18,938,582	20,204,145	905,021	40,047,749
その他の源泉から生じる収益(注)			820,335	820,335
合計	18,938,582	20,204,145	1,725,357	40,868,085

(注) 「その他の源泉から生じる収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号2007年3月30日)に基づく土地物件貸付料が含まれております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	鉄道事業収益			合計
	旅客運輸収入		運輸雑収	
	定期	定期外		
顧客との契約から生じる収益	20,408,419	22,974,749	1,009,664	44,392,834
その他の源泉から生じる収益（注）			842,504	842,504
合計	20,408,419	22,974,749	1,852,169	45,235,338

（注） 「その他の源泉から生じる収益」には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号2007年3月30日）に基づく土地物件貸付料が含まれております。

- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
（重要な会計方針）の「6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

（単位：千円）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,785,415	3,275,564
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,275,564	3,772,653
契約負債（期首残高）	3,439,312	3,481,432
契約負債（期末残高）	3,481,432	3,821,017

（注） 顧客との契約から生じた債権・・・未収運賃
契約負債・・・前受運賃

前受運賃は利用開始日からの有効残存期間に応じて期間按分により収益を認識する定期券の発売時に顧客から受け取った前受対価であります。前受運賃は収益の認識に伴い取り崩されます。

一部の払戻額を除き、期首現在の前受運賃は当事業年度に認識された収益の額に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格については、履行義務が、当初に予想される契約期間が1年以内の契約の一部であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、鉄道事業のみの単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	東京都	東京都 新宿区		地方行政	(所有) 直接 17.65 間接	当社事業もその一部となる常磐新線プロジェクト共同推進者 役員の兼任1名	長期借入金(無利子)返済	9,522,504	長期借入金	18,457,568
主要株主	茨城県	茨城県 水戸市		地方行政	(所有) 直接 18.05 間接	当社事業もその一部となる常磐新線プロジェクト共同推進者 役員の兼任2名	長期借入金(無利子)返済	7,141,878	長期借入金	13,843,176

- (注) 1 東京都の都市整備局長及び茨城県の副知事が非常勤取締役役に、茨城県の会計管理者が非常勤監査役に就任しています。
- 2 取引条件ないし取引条件の決定方法等
 東京都及び茨城県の無利子借入の概要については、「第2 事業の状況」の「5 経営上の重要な契約等」の(2)に記載しています。
- 3 長期借入金の1年以内返済額を含めて表示しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	東京都	東京都 新宿区		地方行政	(所有) 直接 17.65 間接	当社事業もその一部となる常磐新線プロジェクト共同推進者 役員の兼任1名	長期借入金(無利子)返済	8,140,944	長期借入金	10,316,624
主要株主	茨城県	茨城県 水戸市		地方行政	(所有) 直接 18.05 間接	当社事業もその一部となる常磐新線プロジェクト共同推進者 役員の兼任2名	長期借入金(無利子)返済	6,105,708	長期借入金	7,737,468

- (注) 1 東京都の都市整備局長及び茨城県の副知事が非常勤取締役役に、茨城県の会計管理者が非常勤監査役に就任しています。
- 2 取引条件ないし取引条件の決定方法等
 東京都及び茨城県の無利子借入の概要については、「第2 事業の状況」の「5 経営上の重要な契約等」の(2)に記載しています。
- 3 長期借入金の1年以内返済額を含めて表示しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	50,417.04円	52,057.29円
1株当たり当期純利益	578.76円	1,640.24円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	2,141,628千円	6,069,456千円
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益	2,141,628千円	6,069,456千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額		
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数		
普通株式	3,656,240株	3,656,240株
後配株式	44,086株	44,086株
計	3,700,326株	3,700,326株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	186,559,502千円	192,628,959千円
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る純資産額	186,559,502千円	192,628,959千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の発行済株式数		
普通株式	3,656,240株	3,656,240株
後配株式	44,086株	44,086株
計	3,700,326株	3,700,326株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式及び普通株式と同等の株式の数		
普通株式	3,656,240株	3,656,240株
後配株式	44,086株	44,086株
計	3,700,326株	3,700,326株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

種類及び銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
有価証券	満期保有目的の債券	政府保証第227回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	2,800,000	2,806,976
		政府保証第69回 地方公共団体金融機構債券	1,700,000	1,705,821
		政府保証第229回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,500,000	1,504,726
		政府保証第48回 株式会社日本政策投資銀行社債	1,500,000	1,500,000
		政府保証第238回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,100,000	1,103,909
		政府保証第234回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,100,000	1,103,634
		政府保証第66回 地方公共団体金融機構債券	1,000,000	1,003,011
		政府保証8年第6回 地方公共団体金融機構債券	1,000,000	999,539
		第68回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	700,000	701,250
		政府保証第220回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	600,000	600,912
		第134回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	600,000	600,000
		政府保証第231回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	500,000	501,559
		第125回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	400,000	400,000
		埼玉県公募公債 平成26年度第9回	300,000	301,026
		政府保証第236回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000	300,676
		政府保証第61回 地方公共団体金融機構債券	300,000	300,393
		政府保証第218回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000	300,321
		政府保証第215回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000	300,161
		第74回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	200,000	200,750
		東京都公募公債 第732回	200,000	200,281
		政府保証第60回 地方公共団体金融機構債券	200,000	200,182
		政府保証8年第7回 地方公共団体金融機構債券	200,000	200,169
		東京都公募公債 第741回	100,000	100,395
		政府保証第70回 地方公共団体金融機構債券	100,000	100,393
		政府保証第28回 株式会社日本政策投資銀行社債	100,000	100,388
		千葉県公募公債 平成26年度第5回	100,000	100,323
		政府保証第67回 地方公共団体金融機構債券	100,000	100,305
政府保証第63回 地方公共団体金融機構債券	100,000	100,202		
埼玉県公募公債 平成26年度第4回	100,000	100,152		
埼玉県公募公債 平成26年度第3回	100,000	100,089		
千葉県公募公債 平成26年度第1回	100,000	100,045		
埼玉県公募公債 平成26年度第1回	100,000	100,030		
	小計	17,800,000	17,837,631	

種類及び銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	満期保有目的の債券	政府保証第269回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	2,800,000	2,807,098
		政府保証第297回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	2,600,000	2,600,000
		政府保証第78回 地方公共団体金融機構債券	2,500,000	2,513,909
		政府保証第95回 地方公共団体金融機構債券	2,200,000	2,209,229
		政府保証第254回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	2,100,000	2,111,955
		政府保証第71回 地方公共団体金融機構債券	1,800,000	1,807,117
		政府保証第279回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,400,000	1,399,340
		政府保証第72回 地方公共団体金融機構債券	1,200,000	1,206,763
		政府保証第5回 新関西国際空港債券	1,200,000	1,205,136
		第101回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	1,200,000	1,200,000
		茨城県公募公債 平成27年度第2回	1,100,000	1,100,545
		政府保証第79回 地方公共団体金融機構債券	1,000,000	1,005,652
		政府保証第77回 地方公共団体金融機構債券	1,000,000	1,004,935
		政府保証第291回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,000,000	1,000,000
		第92回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	900,000	900,000
		政府保証第243回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	802,000	805,380
		第129回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	800,000	800,000
		茨城県公募公債 平成28年度第3回	700,000	701,967
		政府保証第266回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	600,000	602,985
		政府保証第256回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	500,000	502,839
		政府保証第303回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	500,000	501,789
		政府保証第294回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	500,000	500,000
		政府保証第89回 地方公共団体金融機構債券	500,000	500,000
		政府保証第90回 地方公共団体金融機構債券	500,000	500,000
		政府保証第288回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	500,000	500,000
		第89回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	400,000	400,646
		千葉県公募公債 平成27年度第7回	300,000	301,869
		政府保証第263回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000	301,709
		政府保証第80回 地方公共団体金融機構債券	300,000	301,510
		第126回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	300,000	300,000
第132回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	300,000	300,000		
東京都公募公債 第765回	200,000	201,124		
第77回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	200,000	200,931		
政府保証第33回 株式会社日本政策投資銀行社債	200,000	200,066		
政府保証第273回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000	200,062		

種類及び銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	満期保有目的の債券	第135回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	200,000	200,000
		第95回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	200,000	200,000
		第130回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	200,000	200,000
		千葉県公募公債 平成30年度第5回	100,000	100,515
		東京都公募公債 第751回	100,000	100,464
		埼玉県公募公債 平成27年度第1回	100,000	100,390
		政府保証第91回地方公共団体金融機構債券	100,000	100,224
		埼玉県公募公債 平成28年度第9回	100,000	100,182
		埼玉県公募公債 平成29年度第3回	100,000	100,052
		千葉県公募公債 平成29年度第1回	100,000	100,000
		東京都公募公債 第758回	100,000	100,000
		千葉県公募公債 平成29年度第8回	100,000	100,000
		千葉県公募公債 平成28年度第4回	100,000	100,000
		政府保証第88回地方公共団体金融機構債券	100,000	100,000
		東京都公募公債 第753回	100,000	99,921
		千葉県公募公債 平成28年度第3回	100,000	99,818
			小計	34,502,000
	計	52,302,000	52,433,769	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
土地	106,269,909	1,759	-	106,271,669	-	-	106,271,669
建物	53,208,996	1,006,844	121,738	54,094,102	32,092,244	1,391,166	22,001,857
構築物	596,494,631	121,884	4,967	596,611,548	202,263,724	10,259,307	394,347,823
車両	49,326,398	216,306	-	49,542,705	41,411,354	1,436,882	8,131,350
機械装置	42,570,528	121,191	404,221	42,287,497	36,416,864	1,198,963	5,870,633
工具・器具・備品	1,859,046	257,316	203,413	1,912,949	1,465,154	128,362	447,795
建設仮勘定	2,788,803	809,094	161,921	3,435,975	-	-	3,435,975
有形固定資産計	852,518,314	2,534,396	896,263	854,156,448	313,649,343	14,414,683	540,507,105
無形固定資産							
借地権	17,858,987	-	7	17,858,979	-	-	17,858,979
施設利用権	35,021,635	1,515	-	35,023,150	21,542,263	1,192,381	13,480,887
電話加入権	2,350	-	-	2,350	-	-	2,350
商標権	2,444	-	-	2,444	2,178	48	266
ソフトウェア	3,542,822	169,370	624,422	3,087,770	2,309,433	362,236	778,336
無形固定資産計	56,428,240	170,885	624,430	55,974,695	23,853,875	1,554,666	32,120,819

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建設仮勘定	8両編成化事業	560,755千円
建物	賃貸商業施設リニューアル工事	485,861千円
建物	駅施設ほか空調設備更新工事	229,817千円
車両	レール探傷車搭載探傷機器更新	215,116千円
工具器具備品	早期地震警報設備更新工事	144,650千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

機械装置	電力管理システム更新	378,405千円
ソフトウェア	駅務機器サーバー更新	336,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金 (短期借入金)(注)1	20,427,360	15,413,560	無利子	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)(注)1、3	25,866,560	10,453,000	無利子	2030年2月25日
その他の 有利子 負債	鉄道・運輸機構未払金	38,690,736	0.53%	
	鉄道・運輸機構長期未払金 (1年以内に返済予定のものを 除く)(注)2、3	435,793,187	0.53%	2048年3月31日
合計	520,777,843	461,598,544		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2 鉄道・運輸機構への貸付に対応する借入金については、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 (2) つくばエクスプレス(常磐新線)の建設事業費に充当するための借入及び貸付」を参照。
3 鉄道・運輸機構長期未払金の利率は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 (3) 常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定に基づく譲渡若しくは引渡し条件等協定書」を参照。
4 長期借入金、鉄道・運輸機構長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	7,189,660	2,530,960	519,710	148,610
鉄道・運輸機構長期未払金	19,087,000	19,141,000	19,215,000	19,293,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,288	-	-	16,288	-
賞与引当金	431,275	447,938	431,275	-	447,938
役員退職慰労引当金	68,529	19,375	43,848	-	44,056

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、回収不能見込額の減少によるものです。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計金額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	370,742
預金	
普通預金	14,969,948
計	15,340,691
合計	15,340,691

ロ 未収運賃

相手先	金額(千円)
(株)パスモ	3,015,909
三菱UFJニコス(株)	576,007
(株)ジェーシーピー	175,443
東日本旅客鉄道(株)	4,123
東武鉄道(株)	635
その他	534
計	3,772,653

ハ 長期貸付金

相手先	金額(千円)
鉄道・運輸機構	10,453,000
計	10,453,000

(注) 鉄道・運輸機構に対する長期貸付金の契約内容等については「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」を参照。

負債の部

イ 未払金

区分	金額(千円)
鉄道・運輸機構	19,418,025
ユニオン建設(株)	638,293
(株)熊谷組	502,590
(株)有電社	403,360
日本電設工業(株)鉄道営業部	291,892
東京電力(株)	239,256
(株)中松商会	200,530
八洲EIテクノロジー(株)	187,594
(株)スペース	173,536
東鉄工業(株)	125,094
(株)地下鉄メンテナンス	106,321
その他	1,469,908
計	23,756,401

ロ 長期未払金

区分	金額(千円)
鉄道・運輸機構	416,313,959
その他	18
計	416,313,977

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券、10,000株券、ただし、100株券未満の株式につき、その株式数を表示した株券を発行できる。
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	本会社の本社において取扱う。
株主名簿管理人	設置しない。
取次所	設置しない。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし
株式譲渡の制限	本会社の株式を譲渡又は取得するときは、定款第8条により、取締役会の承認を要する。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第33期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月30日 関東財務局長に提出。
(2) 半期報告書	事業年度 (第34期中)	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	2023年12月20日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月18日

首都圏新都市鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 宏 高

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 瀬 幸 広

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている首都圏新都市鉄道株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、首都圏新都市鉄道株式会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旅客運輸収入の計上額の妥当性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>首都圏新都市鉄道株式会社の当事業年度の損益計算書において、旅客運輸収入43,383,169千円が計上されている。</p> <p>注記事項「(重要な会計方針)6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、定期運賃に関する旅客運輸収入は、定期券の有効期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、定期券の利用開始日からの有効残存期間に応じて期間按分により収益を認識している。定期外運賃に関する旅客運輸収入は、顧客の利用時に履行義務を充足したと判断し、自社の利用区間に帰属する収益を認識している。他社発売分に含まれる自社区間分は、他社より通知を受け、収益を認識している。ICカード乗車券は、自動改札機を通過して出場した時点で利用区間に応じた収益を認識している。</p> <p>旅客運輸収入の集計は、主としてシステムによる自動処理により実施されるが、旅客運輸収入の計上は、一部当該システムから出力された帳票等に基づく手作業による処理が介在しており、当該根拠資料に基づかない収益が計上されるという潜在的なリスクが存在している。</p> <p>以上から、当監査法人は、旅客運輸収入の計上額の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、旅客運輸収入の計上額の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 旅客運輸収入の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担当者が起票した仕訳を上長がその根拠となるシステムから出力された帳票等と照合し承認する統制 <p>(2) 旅客運輸収入の計上額の妥当性の評価 手作業による旅客運輸収入の計上処理がシステムから出力された帳票等に基づき適切に行われていることを確かめるため、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旅客運輸収入の計上額について、その根拠となるシステム帳票等と照合した。この照合に当たっては、システム帳票の信頼性を評価する手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。